利用者負担説明書 1. 短期入所療介護費(1割負担分)の内訳

介護老人保健施設レイクサイド木場 事業所番号:1750380345

		介護度	1割	2割	3割
		要介護1	753	1506	2259
		要介護2	801	1602	2403
	従来型個室(i)	要介護3	864	1728	2592
		要介護4	918	1836	2754
短期入所療養介護費(I)		要介護5	971	1942	2913
基本型		要介護1	830	1660	2490
		要介護2	880	1760	2640
		要介護3	944	1888	2832
		要介護4	997	1994	2991
		要介護5	1052	2104	3156

◇加算等	1割	2割	3割	
1 在宅復帰·在宅療養支援機能加算(I)	51	102	153	/日
2 夜勤職員配置加算	24	48	72	/日
3 サービス提供体制強化加算(I)	22	44	66	/日
4 療養食加算	8	16	24	/回
5 個別リハビリテーション実施加算	240	480	720	/回
6 送迎加算(片道につき)	184	368	552	/回
7 重度療養管理加算	120	240	360	/日
8 認知症ケア加算	76	152	228	/日
9 緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)	90	180	270	/日
10 若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	/日
11   口腔連携強化加算(1ヵ月に1回を限度)	50	100	150	/回
12   認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9	/日
13   認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	8	12	/日
14   認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	400	600	/日
15   緊急時治療管理(1回につき3日限度)	518	1036	1554	/日
16   特定治療	数表に基	づく点数		
17  総合医学管理加算(利用中10日を限度)	275	550	825	/日
18   生産性向上推進体制加算(I)	100	200	300	/月
9 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		20	30	/月
20   介護職員処遇改善加算(I)(R6年5月31日まで)	所定単位	ኔ × 3.9%		
21 介護職員等特定処遇改善加算(I)(R6年.5月31日まで)		ኒ × 2.1%		
22 介護職員等ベースアップ等支援加算(R6年5月31日まで)		ኒ × 0.8%		
23 介護職員等処遇改善加算(I)(R6年6月1日より)	所定単位	ኔ × 7.5%		

## 2. 介護予防短期入所療介護費(1割負担分)の内訳

		介護度	1割	2割	3割
	従来型個室(i)	要支援1	579	1158	1737
│ │ 介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)基本型		要支援2	726	1452	2178
月度了例应州八州凉设月设具(1/圣平生		要支援1	613	1226	1839
	多床至(Ⅲ)		774	1548	2322

$\Diamond$	加算等	1割	2割	3割	
1	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	51	102	153	/日
2	夜勤職員配置加算	24	48	72	/日
3	サービス提供体制強化加算(I)	22	44	66	/日
4	療養食加算	8	16	24	/回
5	個別リハビリテーション実施加算	240	480	720	/回
6	送迎加算(片道につき)	184	368	552	/回
7	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	/日
8	口腔連携強化加算(1ヵ月に1回を限度)	50	100	150	/回
9	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9	/日
10	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	8	12	/日
11	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	400	600	/日
12	緊急時治療管理(1回につき3日限度)	518	1036	1554	/日
13	特定治療	数表に基	づく点数		
14	総合医学管理加算(利用中10日を限度)	275	550	825	/日
15	生産性向上推進体制加算(I)	100	200	300	/月
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	20	30	/月
17	介護職員処遇改善加算(I)(R6年5月31日まで)	所定単位	ն × 3.9%		
18	介護職員等特定処遇改善加算(I)(R6年.5月31日まで)	所定単位	չ × 2.1%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算(R6年5月31日まで)	所定単位	ն×0.8%		
20	介護職員等処遇改善加算(I)(R6年6月1日より)	所定単位	ኒ × 7.5%		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

## 3. 利用料(介護保険適用外の料金) 短期入所・予防短期入所

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
滞在費	従来型個室	550円	550円	1370円	1730円
/市1工具	多床室	0円	430円	430円	530円
				①1000円	朝食500円
食事の提供に要	要する費用	300円	600円	②1300円	昼食690円
					夕食690円

\*「滞在費」「食事の提供に要する費用」においては国が定める負担限度額段階の利用者自己負担額をご確認ください。介護保険負担限度額認定証(対象者のみ)の提示が必要です。

1	教養娯楽費	110円 /日		
	l I		カット	3,500円 /回
2	理美容代		パーマ	7,500円 /回
			毛染め	6,000円 /回
		1ヵ月	定額	※半月以下の場合、半額
3	衣類等洗濯代	夏期間(5	月~10月)	3,100円 /月
		冬期間(1	1月~4月)	4,100円 /月
	喫茶利用代(1チケット11枚綴り	)		1,100円 /1チケット(税込)
5	電気利用料(1点につき)			50円 /日
6	6 通常の事業の実施地域を超えた地点からの送迎			30円 /1km

- \*おむつ使用時の費用は基本サービス費に含まれます。
- \*タオル類・日用品を「入所セット」として業者に委託しています。(別 案内参照)

【第4段階】	1割負担					(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
10 + + 11	従来型個室(i)	4,570	4,618	4,681	4,735	4,788
1日あたり	多床室(iii)	3,447	3,497	3,561	3,614	3,669
	12 41-12 (***)	-,	-,	-,	-,	_,
	2割負担					(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	5,420	5,516	5,642	5,750	5,856
ロめたり	多床室(iii)	4,374	4,474	4,602	4,708	4,818
	•	•				
	3割負担					(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	6,270	6,414	6,603	6,765	6,924
100729	多床室(iii)	5,301	5,451	5,643	5,802	5,967
【第3段階】②						(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	3,630	3,678	3,741	3,795	3,848
1 1 00/29	多床室(iii)	2,767	2,846	2,909	2,961	3,015
【第3段階】①						(単位円)
	I	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	3,330	3,378	3,441	3,495	3,548
1 1 0 3 / 2 /	多床室(iii)	2,467	2,517	2,581	2,634	2,689
【第2段階】						(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	2,110	2,158	2,221	2,275	2,328
1 1 00729	多床室(iii)	2,067	2,117	2,181	2,234	2,289
【第1段階】						(単位円)
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	従来型個室(i)	1,810	1,858	1,921	1,975	2,028
1 1 0 7 1 7	多床室(iii)	1,337	1,387	1,451	1,504	1,559
*1日の基本料	金表(介護予防短	期入所療	養介護	)		

【第4段階】		要支援1	要支援2
1日あたり	従来型個室(i)	4,396	4,543
1 40729	多床室(iii)	3,230	3,391
【第3段階】②		要支援1	要支援2
1日あたり	従来型個室(i)	3,456	3,603
1 1 00 7 2 9	多床室(iii)	2,550	2,711
【第3段階】①		要支援1	要支援2
1日あたり	従来型個室(i)	3,156	3,303
1 1 00 7 2 9	多床室(iii)	2,250	2,411
【第2段階】		要支援1	要支援2
1日あたり	従来型個室(i)	1,936	2,083
100759	多床室(iii)	1,850	2,011
【第1段階】		要支援1	要支援2
1日あたり	従来型個室(i)	1,636	1,783
1 1 00/29	多床室(iii)	1,120	1,281

## \* 上記基本料金内訳

短期入所療養介護費+在宅復帰・在宅療養支援機能加算+夜勤職員配置加算+サービス提供体制強化加算+滞在費+食費(3食)+教養娯楽費

\*上記基本料金の他、個別に提供された加算や介護職員等処遇改善加算などが追加されます。